

たいし 議会だより

第129号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

平成21年12月定例会で決まったこと	p 1 ~ p 3
7議員が 町政を問う (一般質問)	p 4 ~ p 7
議会のうごき	p 8

会計名		補正額	補正後の総額
一般	会計	7126万6千円	43億9147万9千円
水道事業 会 計	収益的支出	▲86万3千円	2億8606万7千円
	資本的支出	37万円	7978万8千円

補正予算

12月定例会 まじろんをいっしょに決めました!

第4回定例会は11月27日に招集され、12月11日までの15日間にわたって開かれました。今定例会では、補正予算をはじめ条例改正など審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、7人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



【主な歳出概要】

● 企画費委託料 たいしくんの商標登録	58万6千円
● 地域子育て創生事業 補助金 私立保育園への補助 放課後児童会及び町立 幼稚園に空気清浄機の 購入	419万2千円 57万6千円
● 予防事業 新型インフルエンザ ワクチン接種費助成金	822万4千円

● 一般会計補正 (7126万6千円の増額)

質疑

問 商標登録委託料は、なぜ金額当初予算に計上しなかったのか。

を取るために111万6千円を計上。全国に聖徳太子を名乗った類似品が多く、当初予算より調査経費がかかった事で、登録手続き費用を補正したため。

答 商標登録の内容

は、大きく分けて図形登録と文字の調査の2つがある。当初予算では、ストラップ、味噌等の品物毎に商標登録



問 福祉室が担当する放課後児童会と町立幼稚園の空気清浄機をなぜ一括購入できるのか。

答 地域子育て創生事業の安心子ども基金は、公立幼稚園も対象になるから可能。

問 新型インフルエンザワクチンは、供給できているのか。

答 ワクチンが、10ミリリットル入りのビン1ビンで、約40人の接種が可能。富田林医師会の協力の下、総合病院を借りて、日曜・祝日で、集団接種を行っている。

問 共済費の料率などどのように決められるのか。

答 国で決められ、共済組合、健康保険組合を通して各市町村に通知される。今回、当初予算に間に合わなかったため、補正で計上した。

●水道事業会計補正

質疑

問 借り換え利率の決定方法と、引き受け先金融機関は。

答 金融機関に、償還期間を決めて見積もりをもらいその中で利率が最低の金融機関と契約を締結。金融機関は、農協である。

問 政府系融資の高利の企業債はないのか。

答 今現在ある34件のほとんどは、2%台。

問 水道の府市統合の経過は。

答 府には、企業団方式がよいのではないかと回答したが、コンセンション型指定管理者制度を導入することで合意された。まだ、詳細は明らかではない。

条例改正

人事院 マイナス勧告

職員給与引き下げ

特別職、議員も引き下げ

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例中改正
●特別職の職員の給与に関する条例中改正
●一般職の職員の給与に関する条例等中改正

一般職の職員の支給月数

区分	6月期	12月期	計
現行			
期末手当	1.40月	1.60月	3.00月
勤勉手当	0.75月	0.75月	1.50月
合計	2.15月	2.35月	4.50月
改正			
期末手当	1.25月	1.50月	2.75月
勤勉手当	0.70月	0.70月	1.40月
合計	1.95月	2.20月	4.15月

議会の議員及び特別職の職員の支給月数

区分	6月期	12月期	計
現行			
期末手当	2.10月	2.30月	4.40月
改正			
期末手当	1.90月	2.15月	4.05月

質疑

問 本町において、過去のマイナス勧告で、現在でも影響がある内容は。

答 過去におけるマイナス勧告で職員に最も影響しているのは、平成18年4月の給与構造改革。中でも、調整手当10%の廃止の影響が大きい。

問 今回の条例改正による影響額は。

答 職員一人当たり、平均15万7千円。部長級で約22万1千円、理事職級で21万1千円、課長級で20万4千円と試算される。

※意見を付しての賛成討論がありました。全会一致で可決されました。

●事務分掌条例中改正

※意見を付しての賛成討論がありました。全会一致で可決されました。

【内容】職員数の減少

に対応したスリムな組織、類似部門の統合による地域活性化の促進、社会経済情勢の変化に対応した組織、更なる地方分権の推進に対応した組織という目的を持ち、組織機構の見直しを図るもの。

質疑

問 技術職、専門職の配置は。

答 保健師は専門的な業務に携わっている。土木職は、適材適所に努めている。管理職は、資質の向上という観点で配置している。

問 住民への周知は。

答 広報誌やホームページなど、多岐に渡って周知していきたい。※意見を付しての賛成討論がありました。全会一致で可決されました。

●古民家設置条例中改正

【内容】入館料の規定のみで、施設使用料についての規定がなく、今回、条例で明記した。

	10～16時	10～正午	13～16時
主屋 (ザシキ)	6,000円	2,000円	3,000円
離れ (ザシキ)	3,000円	1,000円	1,500円

●竹内街道歴史資料館設置条例中改正

【内容】団体制引率が5割と近隣に比べ大きかったため、入館料の8割徴収に条例を改めた。

質疑

問 今回の改正による増収見込みは。

答 平成20年度の実績から、7万3千円を見込んでいる。



歴史資料館

その他

選挙

●選挙管理委員会委員の選挙

●選挙管理委員会委員補充員の選挙

選挙管理委員及び補充員について、議会推薦により、次の方々をそれぞれ選出しました。

- 選挙管理委員
阪本 欣久
加藤 孝次
原 欣浩
杉本 一夫

●補充員

- 高山 邦夫
- 山本 孝
- 関本 幸男
- 伊庭 純夫

【任期】平成25年12月10日まで。

環境事業組合(し尿処理) 清掃施設組合(ゴミ処理) 統合で負担軽減化

●富美山環境事業組合に関する協議

規約の変更及び同組合の解散並びに財産処分に関する協議

●南河内清掃施設組合に関する協議

●南河内清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合が共同処理する事務の追加並びに南河内清掃施設組合規約の変更

質疑

問 2つの組合を統合

【内容】団体制引率が5割と近隣に比べ大きかったため、入館料の8割徴収に条例を改めた。

する事により、負担金は軽減されるのか。

【答】平成21年度分担当金の推移から概算で、太子町の負担分が、平成22年度から26年度の5年間で約2500万円。平成22年度から30年度までで、約6100万円の効果額がある。

平成21年第4回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
富美山環境事業組合規約の変更及び同組合の解散並びに財産処分に関する協議について	可決
南河内清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合が共同処理する事務の追加並びに南河内清掃施設組合規約の変更に関する協議について	可決
南河内清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分に関する協議について	可決
事務分掌条例中改正の件	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決
特別職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決
一般職の職員の給与に関する条例等中改正の件	可決
手数料徴収条例中改正の件	可決
古民家設置条例中改正の件	可決
竹内街道歴史資料館設置条例中改正の件	可決
21年度一般会計補正(第4号)	可決
21年度水道事業会計補正(第1号)	可決
選挙管理委員会委員の選挙について	推薦
選挙管理委員会委員補充員の選挙について	推薦
財産の取得について「学校備品購入」「給食備品購入」	可決

12月定例会の一般質問

町政を問う

7人の議員が登壇

町おこし事業サポートの一元化について … P 4
 政権交代で変化する教育施策の
 対応について … P 4
 イノシシによる農作物被害対策について … P 5
 災害時の要援護者支援について … P 5
 たいしくんの今後の展開は … P 6

学校の耐震化の促進を … P 6
 司書をおいて読書環境の整備を … P 7
 放課後児童会の充実を … P 7
 児童虐待防止について … P 7

町おこし事業サポートの一元化について

山田 強 議員

問 春は聖燈会・夏はホタル鑑賞会・秋は竹内街道灯路祭り・冬は元旦の二上山初登り・毎月開催の聖徳市・太子街人の会等、本町の町おこしは多種・多様になってきた。

振り返ると、聖燈会・聖徳市は住民部、ホタル鑑賞会・灯路祭りは建設部、元旦の二上山初登りは教育委員会とサポート部所がバラバラになっている。確かに、各事業の目的が違い、担当部所が違うのが当然かも知れないが、行政特有の縦割りが各事業の効率の悪さを生んでいるように思える。そこで、これらイベントの担当部所をひとつに統合できないか？

答 春の聖燈会、夏の唐川ホタル鑑賞会竹内街道灯路祭りについては、新たに設けた「まちづくり推進部」に統一することで、効率化を図れるように組織の見直しを行う。

今後の諸課題についても、簡素で効率的な柔軟性のある組織の見直しをして対処する。



竹内街道灯路祭り

問 本町の知的財産であるマスコットキャラもできた。これで、町おこしの基本的な基盤が整備されたと思う。いよいよ、地域の魅力を高め、財源を確保する観光産業に戦略的に集中して取り組む段階にきたのではないか。町おこしエキスパート・観光戦略を描ける職員の養成を考えてはどうか。

答 本町にとって、観光というテーマは非常

に重要な課題。職員減少という現実を考慮し、職員で構成している「ふるさと太子元氣プロジェクトチーム」の再編で地域の魅力を高めると共に観光により自主財源の確保ができるよう取り組む。

Q 政権交代で変化する教育施策の対応について

問 全国学力テストを抽出方式に、教員免許更新制の廃止など政権交代で変化する教育施策の対応は？

答 学習調査は学校教育の中で改善・検討する機会と捉えている。その変更は疑問の残るところ。又、十年毎に研修を受け、更新する教員免許更新制は教職員の資質の向上面で、学校教育の基本。短期間で、制度が大幅変更される事に、大変戸惑いを感じている。

イノシシによる農作物被害対策について

大鳥正弘 議員

災害時の要援護者支援について

浅尾よしの 議員

問 有害鳥獣被害は、農家にとって大変深刻な問題となっております。積極的な取り組みを望まれている。被害原因の大部分を占めるイノシシは、猟友会の捕獲取り組みにかかわらず一向に減少する様子がない。

答 最近、中山間地域農地だけでなく太子地区など今までに被害のなかった地域までイノシシが出没しているとのことだ。

議会でも再三取り上げられているが、農作物被害は営農意欲の減退とともに農家の暮らしそのものに深刻な影響を及ぼす。これまでの捕獲数と被害防止の取り組みはどの様なことになっているのか。

答 イノシシの固体数調整は府の保護管理計画に基づき実施されている。町では猟友会にお願いし、捕獲枠30頭に対して平成18年27頭、19年、20年度はそ

れぞれ30頭を捕獲。今年度は捕獲枠を80頭に拡大し、11月末現在38頭捕獲となっている。

一方、防護柵の設置支援は、平成15年度より実施しており、これまでに180件、約15ヘクタールの農地の囲いづくりが出来た状況となっている。

また、本年3月には府・農業共済組合の協力により災害に強い環境づくり講習会を開催したほか、先の7月臨時議会では、農地有効利用支援事業の補正予算議決をお願いし、農用地区域内3カ所にて1・5メートルの侵入防止柵、約1700メートルを設置する予定で現在地元協議を進めている。

問 効果を高めるために防護柵設置の補助拡充を図ることは出来ないのか、今後の対策についての町の考えは。

答 大変厳しい財政状況とにらみ合わせながら事業を行っていることから補助率を上げるというところは困難だが、事業量増については、限られた財源の中で工夫を行い対処している。今後の予定は、

鳥獣被害防止計画の策定と合わせ年明けには太子町鳥獣被害対策協議会を設立し、次年度以降は、国の鳥獣被害特別措置法の活用を視野に、中山間地域の農地を中心とした広範囲の侵入防護柵設置や農家の狩猟免許取得の推進等も図ることが出来ればと考えている。



防護柵の設置

問 災害時要援護者避難支援計画についての町の取り組み、進捗状況は。

答 本町では、昨年6月に災害時要援護者避難支援プラン検討会議を設置し、民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会から意見を

いただいた。支援プランの基本的な考え方、要援護者情報の把握・共有方法、避難支援体制などについて検討している。

問 『安心太子ネットワーク』の取り組みがスタートしたが、この取り組みを活用して災害時要援護者の把握やサポートする側の組織づくりが難しいのか。

答 各関係機関と地域が連携し、更なる見守り活動の充実を図り、いつまでも安心して暮らせるまちづくりをめざし、平常時の見守り

ネットワークである『安心太子ネットワーク』の構築を進めており、町会・自治会長を通じて、75歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者のいる世帯を対象に見守りの希望者と協力員を募集している。

なお、災害時要援護者は乳幼児、妊産婦、外国人なども含まれ、支援者側も見守るだけではなく、救出や避難所への誘導など支援の内容も異なる。

災害時要援護者避難支援計画は、今後パブリックコメントを実施し、年度内の策定に向けた取り組みを進める。来年度からは災害時要援護者支援チームを設置し、要援護者名簿の作成、自主防災会等との連携、要援護者ごとの避難支援者や避難方法等を定めた個別計画の策定に取り組んでいきたい。

要望 いつ発生するか

分らないのが災害。発生時、逃げ遅れて被害に遭うのが要援護者の方々。災害時一人も見逃さないためには、要援護者の把握とサポートする側の組織づくりが大変重要だと思ふ。民生委員さんをはじめとしたボランティアの方々との協働で要援護者台帳、災害福祉マップ等の作成が必要。

安全で安心して暮らせる町が住民すべてにあてはまるよう、災害時要援護者避難支援計画の迅速な取り組みを要望する。



防災訓練

たいしくんの 今後の展開は

中村直幸 議員

学校の耐震化の促進を

阪口 寛 議員

問 太子町の新しいキャラクターたいしくんが11月のふれあいT A I S H Iで発表され、作成者の表彰も行われた。この新しいキャラクターを活用して町の活性化を図るスタートラインに立ったと思うが、これからのように活用していくのか、今後の具体的な予定は。

答 いかにして町のマスコットキャラクターとして情報発信力を高めていくか、まず着くべきの授与を行い、たいしくん登場の機運を盛り上げていきたい。また、着ぐるみの作成については、本町にとって初めての取り組み。来年は平城遷都1300年の取り組みが奈良で本格稼働する。お隣の葛城市のキャラ

クターとともに地域を盛り上げる計画。更に、聖徳太子ゆかりの三町交流を行っている兵庫県太子町や奈良県斑鳩町のキャラクターによる取り組みの実現を。

商標登録の事務が第一次第、商工会や地域の観光関連団体の皆様と連携し、たいしくんグッズの展開を進めていきたいと考える。今後のたいしくんについては、色々な場面に登場させ、積極的な活用を図り、太子町を全国にPRし、地域の活性化につなげていきたい。

問 たいしくんに限らず、キャラクター全般に共通して言えることは、どれだけ多く露出し、1人でも多くの方に認識して頂けるかに尽きる。公費を投入し、おのり費用対効果も見込まないといけない。商標権について、使用料等、設定はどう行うのか。また、どのような商品を検討しているのか、今後の展開は。

のか、今後の展開は。

答 商標登録使用料は、原則として町内の方を無償、町外は有償とする方向で調整中。ただ、使用料は売り上げの数%というのが一般的で、大きく利益を得た場合どうするのか、商標登録に要した費用、今後必要となってくる町おこし関連事業の費用の一部、使用料の有効活用は等、検討したい。

今後、町内の観光に関連する団体と調整し、商品開発等詳細な部分について打ち合わせを行う予定。携帯ストラップや、特産品の開発が進む味噌等にたいしくんを活用していきたいと考えてる。

要望 早急にできることは対応し、今後町においても途切れることなく、たいしくんを町を挙げて全国に発信することが必要である。

問 昨年、一昨年それぞれ9月議会で学校の耐震化対策を質問したが、財政状況を見極めて検討することだった。国で地震防災対策特別措置法が成立し、3年間の時限措置だが、特例として耐震補強事業が現行の2分の1を3分の2に、改築事業は3分の1を2分の1に国庫補助率が引き上げられた。また、本町議会は学校施設の耐震化を求める意見書を国に提出した。

日本共産党議員団は学校を視察したが、磯長小学校は10年前に耐震補強したもの、既に痛みも見られる。中学校は生徒数からみて非常に手狭になっていく。少人数学級にするには教室がない。本町は今年、学校の耐震診断行なったが、耐震診断の結果と耐震事業は耐震補強になるのか改築事業か。耐震工法や実施設計と着工予定を尋ねる。

答 中学校の耐震診断で、校舎はI s値(構造耐震指標)0・23、体育館は0・18との結果が出た。補強工法を計画しているが、校舎については、窓、柱、壁の補強を平成22年度に実施設計し、23年度に工事、体育館は軽量の屋根材に変え、コンクリート壁の補強を平成23年度に設計し24年度に補強工事を行なう。

問 全国的には学校の耐震化が進まない中、本町は耐震化に着手したが、震度6以上の地震が起これば倒壊の危険性が高く、速やかに実施されることを求める。

今度の「措置法」は平成22年度までの時限法であり、国庫補助率はまだまだ低く、市町村の負担が重い。新政权に対してどのように働きかけるか。

答 新政权は事業仕分けで、公立学校施設整

備の予算を確定ではないが縮減した。本町の事業のためには「措置法」の期間延長が不可欠。大阪府町村長会等に働きかけ、国への要望をしたい。

要望 耐震化事業は子どもの安全、町民の災害時対策であり、また、地域密着型の公共事業として、地元経済の活性化になる。

さらに、今後は耐震補強工事の促進とあわせて、手狭な中学校の増築計画や、山田小学校の体育館、磯長小学校の新校舎の将来計画等、学校施設の改善を求める。



中学校の耐震化が始まります

司書をおいて 読書環境の整備を

西田いづ子 議員

問 図書館法にある「国民の教育と文化の発展に寄与する」為にも、図書室に司書職員が必要。同時に小中学校の図書室にも専任の図書司書を。

更に、町の図書室と学校の図書室との連携を。

や、本を探せる検索システムの導入等、新図書室として質の向上を図る計画。より多くの住民が活用できるように創意工夫したい。

要望 いつも司書がいて、子ども達に読書や調べ物を指導したり、蔵書を授業に積極的に活用する工夫をしている学校では、学力が向上したという調査結果もある。図書室の役割は読書センターだけでなく、学習、情報センターとしての機能も必要。

いう傾向が見受けられる。児童数や指導員体制、太子町の放課後児童会の現状は。

待機児童が生まれる状況から、マンモス化の解消の為にクラス分けも必要では。今後の放課後児童会のあり方や太子町の状況は。

答 司書教諭免許を持つ教諭の状況は磯長小に2名、山田小に2名。中学校には在籍1名と1名の教諭が講習受講中。現在の学校図書室は、小中学校とも児童・生徒が図書委員として図書室の運営。図書担当教諭はその指導にあたる。多くの児童・生徒が本を読む、親しむ、取り組みが重要との認識は持つっており、創意工夫したい。

町と小中学校の図書室との連携は、検討する。

新図書室では、司書を配置し、約9千200冊増書。現面積の186%に。本に親しめる子どもフロアの設置

Q 放課後児童会の充実を

また、問題を抱えた子どもが心を落ち着かせ、自分と向き合う場、子ども達の居場所の提供も求められており、その為にも専任の司書を。

問 全国的に不況の影響を受けて、学童保育入所者が増えていると

要望 子ども達が楽しい放課後生活を送れるかどうかは、指導員さんの質にかかっている。嘱託職員という不安定な身分ではなく、正規の職員の配置を。

国や市町村の公的責任による実施で学童保育の量的な拡充、質の確保、改善を目指すことを求める。

児童虐待防止について

吉井大晶 議員

問 2000年に児童虐待防止法が施行されたものの、虐待件数は増え続け、2008年には大阪市では、871件に上る。早期発見や防止の為に、町民への周知が必要と考え

る。

千葉市では千葉市リボンキャンペーンとして、フォーラムをしたり、リーフレットを配布する等の取り組みを実施している。太子町もこうした取り組みを実施すべきと考える。

さて現在、太子町の児童虐待の実態はどの様なもので、取り組みはどのようになってい

児童対策地域協議会を設立し、虐待の通告、相談を受けた際にケース会議を開催、関係機関で対策を確認して、家庭で虐待が更にエスカレートする事のない様、引き続き早期からの支援に努めて参りたい。

問 ふれあいTAIS HI、聖徳市などのイベントの場で町のブースを設ける等して、児童虐待の周知をする等してはいかがか。

答 オレンジリボンのキャンペーンは、平成18年から児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口を担い、厚生労働省が提唱する全国的な活動で、11月をキャンペーン期間としている。

答 太子町における児童虐待の実態は、相談や通報で把握しているケースが10件余り。いずれも重篤な内容には至っておらず、関係機関による見守りをして

大阪府内では、大阪府、政令指定都市等の関係機関の主催、又大阪府社会福祉協議会、府民生・児童委員連合会や一般企業の協力に

より、啓発行事やPR活動を実施。

本町でも、広報での記事掲載やポスター等の掲示のほか、太子町民生委員・児童委員協議会、又社会福祉協議会等関係機関の下、オレンジリボンやバッジを着用して頂く等、その趣旨を地域の皆様へ周知、啓発をしている。イベントにおける児童虐待防止推進の取り組みについては、今後イベントの内容を勘案し、大阪府及び府内市町村の啓発事業の状況を見ながら検討したい。

要望 安心・安全なまちづくりを重点施策に掲げる太子町。積極的に児童虐待に対する施策を求める。



オレンジリボン

議会のうごき

研修報告

政友クラブ
公明クラブ
民主党
さつきクラブ

今、NHK大河ドラマの『龍馬伝』で話題の高知県へ、立春の2月4、5日と四会派合同で視察に行きました。初日は、高知駅前で開催されている土佐・龍馬『であい博』、坂本龍馬ゆかりの地を中心に、「町おこしの起爆剤でもある『龍馬伝』をいかに活用している

か」注意して視察を行ないました。全体の印象は、宿泊施設はもとより、街角、役場内等、いたるところにポスターが掲示されており意気込みが凄く感じられました。

太子町でも「聖徳太子の時代のドラマを放映してくれたら賑わうのに」という想いをもちました。

二日目は、特産品で成功している馬路村に視察に行きました。徳島県境、高知市内から約2時間半に位置し、面積は太子町の11倍以上で、その96%が森林です。人口は千人余りで、太子町の7%強です。この田舎の村で、ユズの加工品の販売高が、年間30億円を超しています。ユズをベースにしたジュースとポン酢が主力商品で、その村単独の農協がオートメーション化した立派な施設で製造されていました。成功の秘訣

を伺うと、まずユズそのものに希少性があること、田舎を全面に押し出した村そのものの宣伝が奏したこと、早くからパソコンを導入して顧客管理をし、ダイレクトメールなどによりユーザーに直接販売していることなどを挙げておられました。20年以上前にひとりの組合長さんとスタッフ1、2名で始められた事が、実を結んだそうです。

太子町でも、ブドウ以外の年間を通じ販売できる、そして町が潤う特産品の開発が待たれます。一朝一夕にいきませんが、そういった芽が出たら、それを摘むことなく育てては。と意味つつ山道を帰路につきました。

太子町でも、ブドウ以外の年間を通じ販売できる、そして町が潤う特産品の開発が待たれます。一朝一夕にいきませんが、そういった芽が出たら、それを摘むことなく育てては。と意味つつ山道を帰路につきました。



馬路村『ゆずの森』加工場にて

議員研修



1月22日、プリムローズ大阪において、府内10町村議会議員を対象に、平成21年度特別研修会が開催され、本町議員も参加いたしました。

大阪府町村議会議長の廣谷武氏（河南町）の開会の挨拶の後、大阪本町法律事務所所属、本町の顧問弁護士でもあります比嘉廉丈氏より『弁護士から見た行政あれこれについて』の講演がありました。

次の定例会は3月です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

議員の香典・弔電を自粛、廃止しています

太子町議会では、町民の皆様の弔事に際しまして、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、議員個人の香典等を自粛する申し合わせを行っています。

皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

